

令和 2 年 6 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

6月16日

江南市議会厚生文教委員会会議録

令和2年6月16日〔火曜日〕午後1時05分開議

本日の会議に付した案件

- 議案第39号 江南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 江南市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第41号 江南市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第42号 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第43号 江南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第44号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第45号 江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）
第1条 歳入歳出予算の補正のうち
健康福祉部
教育部
こども未来部
の所管に属する歳入歳出
- 議案第48号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
年度調査事項等について
行政視察について
今年度の当委員会の研修会について
-

出席委員（7名）

委員長	伊藤吉弘君	副委員長	岡本英明君
委員	宮地友治君	委員	稲山明敏君
委員	山登志浩君	委員	三輪陽子君
委員	石原資泰君		

欠席委員（0名）

委員外議員（13名）

議長	野下達哉君	副議長	中野裕二君
議員	古池勝英君	議員	牧野圭佑君
議員	堀元君	議員	掛布まち子君
議員	尾関昭君	議員	東猴史紘君
議員	大藪豊数君	議員	片山裕之君
議員	宮田達男君	議員	長尾光春君
議員	田村徳周君		

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長兼議事課長	松本朋彦君	副主幹	前田昌彦君
主事	山田都香君		

説明のため出席した者の職、氏名

市長	澤田和延君
教育長	村良弘君
健康福祉部長	栗本浩一君
教育部長	菱田幹生君
こども未来部長兼こども未来部保育課長	村井篤君
福祉課長兼基幹相談支援センター長	倉知江理子君
福祉課主幹	大矢幸弘君
健康づくり課長兼保健センター所長	平野勝庸君
健康づくり課主幹	中山英樹君
健康づくり課副主幹	青山啓子君
健康づくり課副主幹	脇田亜由美君

保険年金課長	相 京 政 樹 君
保険年金課主幹	影 山 壮 司 君
教育課長	茶 原 健 二 君
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治 君
教育課主幹	夫 馬 靖 幸 君
学校給食課長兼南部学校給食センター所長	
	仙 田 隆 志 君
学校給食課副主幹	瀬 川 雅 貴 君
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之 君
こども政策課長	稲 田 剛 君
こども政策課主幹	平 野 優 子 君
こども政策課副主幹	石 田 哲 也 君
保育課指導保育士	真 野 桂 子 君
保育課主幹	矢 橋 尚 子 君
保育課副主幹	横 井 貴 司 君

○委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

最初に、一言御挨拶をさせていただきます。

最近、非常に暑い日が続いております。私は、最近、散歩をして、熱中症防止対策ということで、やはり最近でも熱中症で運ばれた方が全国で非常に多いということで、今後だんだん熱中症で運ばれる方が多くなって来るそうです。今後、やはり新型コロナウイルス感染症の関係上、外出を控えておったということで、その影響が出て、急に暑くなると体が慣れていないということで、徐々にやっぱり体を慣らしていくことが非常に大切だということで、私も自己管理として、この1か月前から毎朝散歩をしておりますので、皆さんも議員活動に支障が出ないようにしっかりと体調管理をしていただくようお願いを申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

最初に、市長から御挨拶をお願いいたします。

○市長 皆さん、こんにちは。

今日は通常とは違った形の委員会開催となりました。

去る6月11日に6月定例会が開会されて以来、連日、慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査を頂きまして、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

本日の委員会の日程でございますが、付託されております議案第39号 江南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてをはじめ9議案の審査を行います。委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。暫時休憩いたします。

午後 1 時06分 休 憩

午後 1 時09分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事に入ります。

審査の順序につきましては、付託順により行います。

委員会での発言につきましては、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されてございます。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名の後に発言してくださいよう、議事運営に御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

また、委員外議員の発言につきましては、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員からの発言の申出があったときには、その許否を決めると規定されてございます。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後で、なお議案の審査上必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、それ以外は退席していただいても結構でございます。

議案第39号 江南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○委員長 それでは最初に、議案第39号 江南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保険年金課長 それでは、議案書の103ページをお願いいたします。

令和2年議案第39号 江南市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございます。

104ページには江南市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（案）を、105ページには条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 ちょっと確認なんですけれども、後期高齢者の傷病手当金とい

うことなのですが、これも国保と同じように、新型コロナウイルス感染症の方とか、新型コロナウイルス感染症によって仕事ができなくなった方ということ想定されているということで、後期高齢者であっても給与を頂いている方が対象ということによろしいでしょうか。

○保険年金課長　　今、三輪委員さんのおっしゃるとおりで、給与を頂いている被用者の方というのが対象になりますので勤めている方、そちらの方が対象になるわけですがけれども、実際には新型コロナウイルス感染症の症状の出た方が対象になりますので、呼吸困難であったり倦怠感、そういった症状が出た方について対象になるものでございます。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

○山委員　　午前中、本会議の質疑で、国保の関係で特別会計の補正予算も審議しましたけれども、後期高齢者医療は広域連合でやっていますので、市の予算をそのまま向こうのほうに送るだけなので、細かいことはちょっと承知しかねるのでお尋ねしたいんですけれども、国保の特別会計では20人、30人でしたっけ、罹患する人が。それで予算を組まれていましたけれども、これは県の広域連合で何人ほどこういう患者が出るということを見込んでおられるのでしょうか。

○保険年金課長　　こちら、後期高齢者医療広域連合が見込んでいる傷病手当金に該当する対象者の件数といたしましては22人を想定されております。

○山委員　　あと、もう一点確認したいのは、先ほどの本会議の質疑では、規則で定める日が9月30日までというふうにされていましたが、これについても同様でしょうか。

○保険年金課長　　こちらも国が示しています財政支援の基準というのが令和2年1月1日から9月30日までということになっておりますので、そちらの基準に合わせて後期高齢者医療広域連合のほうも9月30日までということで規則で定めているものでございます。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 15 分 休 憩

午後 1 時 15 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第39号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号 江南市国民健康保険条例の一部改正について

○委員長 続きまして、議案第40号 江南市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○保険年金課長 それでは、議案書の106ページをお願いいたします。

令和2年議案第40号 江南市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

107ページ、108ページには江南市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）を、109ページから111ページには条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 先ほど質疑の中で、対象の方の平均所得が140万円というお話があったと思うんですけども、これは収入にすると大体どのくらいになるんでしょうか。

○保険年金課長 こちらは平均給与収入が140万円ということで計算をした結果となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○三輪委員 もう一つ、先ほどもあったんですけど、この期日が9月30

日までということなのですが、ちょっと今新型コロナウイルス感染症がとて
も9月30日で終息するとは思えなくて、第2波、第3波ということも言われ
ているんですが、その後これを延ばしていくというような、今、方向性とい
うか、これは国のほうが決めることかもしれないんですけども、何か今後
についてのことで分かっていることがあれば教えてください。

○保険年金課長　こちらの期間の延長につきましては、国のほうが今国内の
感染状況等を注視して、状況によっては延長もあり得るといような方向づ
けも示されている状況でございますので、その国の支援基準に沿った形で改
正をする見込みはあるものと考えております。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結い
たします。

暫時休憩いたします。

午後1時18分　休　憩

午後1時18分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま
した。

議案第41号　江南市国民健康保険税条例の一部改正について

○委員長　続きまして、議案第41号　江南市国民健康保険税条例の一部改正
についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○保険年金課長　それでは、議案書の112ページをお願いいたします。

令和2年議案第41号　江南市国民健康保険税条例の一部改正についてでご

ざいます。

113ページには江南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）を、114ページから116ページには条例（案）の新旧対照表を、117ページには江南市国民健康保険運営協議会からの答申書の写しを掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山委員　午前中の本会議の質疑でもありましたけれども、医療費分が61万円から63万円ですか、それで介護納付金が16万円から17万円と、あと後期高齢者の支援金は、これは変更ないですけど、これが19万円ということで、最高で96万円から99万円、3万円引き上げられるということになります。例えばのモデルケースで最高額99万円を払う世帯の収入だとか所得というのは、おおよその目安というのは把握されているのかということをお尋ねしたいです。

○保険年金課長　この99万円に到達する世帯の収入でございますけれども、モデルケースで申し上げますと、夫婦2人と18歳未満の子供2人の世帯の場合ですと、所得が927万円の世帯において99万円の保険税に到達するという試算になっております。

○山委員　そうすると、収入だとおおよそ幾らぐらいですか。

○保険年金課長　先ほど所得のところでは927万円と申し上げましたけれども、正確に申し上げますと927万2,000円ということになりまして、給与収入に置き換えますと1,147万2,000円の収入の世帯ということになります。

○山委員　今モデルケースを示されたような世帯数というのは全体で何世帯ぐらいあるのかということはお分かりですか。今年、税率も変更するし、資産割も廃止されるので、ちょっとシミュレーションが変わってくるかもしれませんが、おおよそは分かりませんか。

○保険年金課長　改正前の96万円に到達していた世帯は62世帯あったんですけれども、99万円に到達する世帯としては58世帯ということになる試算が出ております。

○山委員　今申し上げましたけど、3月定例会で税率が改正された、アップ

されて、あと資産割が廃止ということで条例が変えられていまして、今日この参考資料にも江南市国民健康保険運営協議会の答申の写しがございますけれども、この3月定例会でまとめて改正することはできなかったんですか。3月と6月と2回にわたっての改正になるんですけれども、なぜそういうことになっているんですか。

○保険年金課長 3月に条例改正を行いました内容としましては税率改定ということで、そちらは年度が明ける前に確定をするべきものであろうということで改正をさせていただきました。

もう一つ、限度額については、税制改正のほうで法定限度額というのが示されたわけですがけれども、まだ地方税法のほうで改正された状況ではないというタイミングでしたので、年度明けのこのタイミングになるという状況でございます。

○山委員 分かりました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時24分 休 憩

午後1時24分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第42号 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について

○委員長　　続きまして、議案第42号 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○こども政策課長　　議案第42号について御説明申し上げますので、議案書の118ページをお願いいたします。

令和2年議案第42号 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

119ページをお願いいたします。

江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）でございます。

120ページをお願いいたします。

江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表でございます。

以上で議案第42号の説明とさせていただきます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員　　この中核市のことについては何も問題ないんですけど、この条例を見ていてちょっと疑問に思ったというか、要望というか、あったのすみません。

要望ではないお聞きしたいことなんですけど、この条例の中で、今、児童1人1.65平方メートルという設備及び運営に関する基準というのがありましたので、今、本当にこのコロナ禍の中で、特に3月、学童の中がすごく大変なことになっていたんで、この1.65平方メートルというのをやっぱり今見直すべきかなと、あと児童40人以下というのもあるんですけど、こういうのを見直すべきかということちょっと思いましたので、ちょっとこの条例とは直接関係ないんですけど、すみません、ついでに言わせていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長　　要望で。

○三輪委員　　はい。

- 委員長 はい、分かりました。要望ということでございます。
- 三輪委員 じゃあ、これを見直すあれはないですね、今のところ。
- 委員長 質問ですか。その辺のところは、独りしゃべりじゃないですか。質問ですか。
- 三輪委員 じゃあ、いいです。条例のことじゃありません。すみません。
- 委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。
- 暫時休憩いたします。

午後 1 時 28 分 休 憩

午後 1 時 28 分 開 議

- 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議案第42号を採決いたします。
- 本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第43号 江南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 委員長 続きまして、議案第43号 江南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。
- それでは、当局から補足説明がございましたらお願いいたします。
- 保育課指導保育士 それでは、議案書の121ページ、議案第43号 江南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明させていただきます。
- 122ページをお願いいたします。
- 江南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部

を改正する条例（案）でございます。

参考といたしまして、123ページに江南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足して説明することはございません。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員　124ページのところで、改正になったところで「又は保護者の疾病、疲労その他」云々というところがあるんですが、ここは今回新型コロナウイルス感染症対応などを考えた上の改正ということなののでしょうか、それとは直接は関係ないことなんでしょうか。

○保育課主幹　今回の改正につきましては、子ども・子育て支援法が施行されまして5年目の見直しの改正になりますので、新型コロナウイルス感染症の改正とは違うものでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○岡本委員　今回の見直し、変更ですね、規定に適用しない範囲が少し広がることになると思うんですけども、市内の事業者で今回の条例改正によって影響を受けるような、そういった事業者はあるのでしょうか。教えてください。お願いいたします。

○保育課主幹　江南市の中には、このような対象の施設はございませんので、影響はございません。

○岡本委員　今、対象がないということで、では新規参入の予定とか、そういうものはあるのでしょうか。

○保育課主幹　今のところ、特にはございません。

○岡本委員　分かりました。ありがとうございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 32 分 休 憩

午後 1 時 32 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第43号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○委員長 続いて、議案第44号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○保育課指導保育士 それでは、議案書の125ページ、議案第44号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明させていただきます。

126ページをお願いいたします。

江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）でございます。

参考といたしまして、127ページに江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足して説明することはございません。御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員 先ほどのところでもあったんですが、連携施設の確保が困難であると認める場合は適用しないということがここでも出てきているんですが、これを入れた理由ですね、そういうところが難しいというところがあるのかもしれないんですが、これは3歳未満まで行っていた子が次にどこへ行くか、そういう連携施設がなくても大丈夫というのは本当にこれでいいのかどうかちょっと疑問なんですけど、これが入ってきた理由を教えてください。

○保育課主幹 今回の改正につきましては、子ども・子育て支援法の5年の改正に伴い改正をするもので、連携施設を確保するときの除外の規定を規定したものです。

連携施設の除外の規定なんですけれども、この確保の要件で卒園後も優先的に入所ができるような場合ですね、そういったときには連携施設を確保しなくてもいいというような規定なんですけれども、江南市、特に今は待機児童がございませんので、確保できているものと考えております。

○三輪委員 ちょっと確認ですが、規定を変えたとしても影響が出る場所はないということよろしいですか。

○保育課主幹 江南市には今このような施設がございませんので、地域型保育事業が、今のところ影響はございません。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時36分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正
について

○委員長 続きます。議案第45号 江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○生涯学習課長兼少年センター所長 それでは、議案第45号につきまして御説明申し上げますので、議案書の129ページをお願いいたします。

令和2年議案第45号 江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

はねていただきまして、130ページには、江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）を、131、132ページには江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時38分 休 憩

午後1時38分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第45号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

○委員長 続きまして、議案第47号 令和2年度江南市一般会計補正予算（第3号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、健康福祉部、教育部、こども未来部の所管に属する歳入歳出を議題といたします。

なお、審査方法でございますが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、健康福祉部福祉課について審査をいたします。

当局から補足説明がございましたらお願ひいたします。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長 それでは、福祉課所管の補正予算につきまして歳出で御説明を申し上げますので、議案書の158ページ、159ページをお願ひいたします。

上段の3款1項2目障害者福祉費でございます。

159ページ説明欄の自立支援給付事業、障害者自立支援給付事業で453万2,000円の増額補正をお願ひするものでございます。

なお、増額分に対し、特定財源として国庫負担金と県負担金で全額財源措置されますので、歳入予算に計上をしております。

続きまして、160ページ、161ページをお願ひいたします。

中段の3款3項1目生活保護費でございます。

161ページ説明欄の生活困窮者住居確保給付金給付事業でございます。1,078万8,000円の増額補正をお願ひするものでございます。

増額分に対し、特定財源として国庫負担金が4分の3財源措置されますので、歳入予算に計上をしております。

次に、その下、要支援世帯緊急生活支援事業で715万5,000円の増額補正を

お願いするものでございます。

増額分に対しましては、特定財源として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源措置されますので、歳入予算に計上をしております。

なお、参考資料としまして、別冊の補正予算説明資料の6ページに臨時交付金対象事業一覧を、8ページに事業の概要を掲げておりますので、後ほど御参照を賜りますようお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山委員 これも午前中の本会議の質疑でありましたけれども、児童扶養手当を受給している世帯と就学援助を受給している世帯のお子さんの人数分のおこめ券ということで、5,000円分ということだと思えるんですけども、10キロ相当ということですけど、このおこめ券というのは具体的に、1枚500円でしたっけ、1,000円でしたっけ、そういったものが何枚かあるということなんですかね。実際5,000円分の買物ができるんですか、お米。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長 おこめ券は、希望販売価格1枚500円のものをお一人につき10枚で5,000円のおこめ券となりますが、実際には1枚につき440円分の金額となります。この差額分につきましては、ギフト券を発行するための印刷代、流通経費等、購入者が負担をするという形になっておりますので、1枚500円分のおこめ券で実際にお米の引換え価格は1枚につき440円となるものでございます。

○山委員 ちょっとその差額の600円の意味がよく分からないんですけども、就学援助と児童扶養手当を受給している世帯の方には500円掛ける10枚が届くわけですよ。けれども、そこには別に500円と書いていなくて、440円分の引換えができるというふうに書いてあるんですか。その辺がちょっとよく分からないんですけど。

○健康福祉部長 おこめ券につきましては、価格のほうが500円10枚で、販売価格、おこめ券を買おうとすると1枚500円、10枚で5,000円になります。そのうち販売手数料が500円につき60円かかるという中で、実際におこめ券

を受け取られた対象者の方というのは440円という価格で利用できる。実際におこめ券については、今1キロ440円というような中で1キロ分のお米が買える、お金に直すと440円という形ですので、実際に10キロ相当分という形で議案のほうには出させてもらっています。

○山委員　　そうすると、ちょっと分かりにくい話だと思うんですけど、ビール券と同じような感じで、金額が何百円とかというふうに明示されているんじゃないくて、それで1枚につき440円分引き換えられますよと、そんなことなんですかね。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　　おっしゃるとおりでございます。

○稲山委員　　今の話の中で、なぜ500円券を10枚つづりにしないかかと、5,000円券でなぜいけなかったのかというのと、通常おこめ券って全国的につくられた1キロ券からあるんだけど、そういうのを使えば別にそんな印刷代とかへったくれだとかいうのは要らんのやないの。普通の流通している、通常。だから、500円券が10枚だとか、刷るのはあれなんだけど、だから最初から5,000円券にすればいいものを何で10枚刷るような、そんな。それと、もう一つは流通しておるやつ。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　　今回配付いたしますおこめ券につきましては、全農のおこめギフト券という現在ございますものを使用するものでございます。この全農のおこめギフト券につきましては、1枚単位で500円という単位での購入となりますので、5,000円券というような単位の券は販売をしておりませんので、5,000円となりますと500円券を10枚ということとなります。

○健康福祉部長　　実際流通している、こちらで印刷をかけるのではなくて、流通しているおこめ券を私どもが購入して配付するというものでございます。

○稲山委員　　言い方が悪いんだわ。流通しておるおこめ券って、500円とかいって、さっきも言われたけど、お米1キロ券なんだわ、あれ、実際は。だから、通例の流通しているお米1キロ券を10枚という言い方なら分かるけど、500円券を10枚刷るだとかという話になるもんだから話がややこしくなるだけの話であって、だから流通しているお米1キロ券を10枚、それを配付すると、そういうことでしょう。それが1キロ券が基本的には、ビール券とかそ

ういうのと一緒に、金額にすると440円の価値ですよという、そういう話なんやね、これ。分かりました。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○山委員　すみません。細かい話になるんですけど、これは対象者の世帯に簡易書留か何かで送るんですか。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　簡易書留で送らせていただきます。

○山委員　午前中の質疑にもありましたけど、就学援助の給食費の部分は減額するというようなやり取りがありましたけれども、それとの関係もあると思うんですけども、就学援助の受給世帯の情報というのは教育委員会が持っていると思います。それで、市長部局の福祉課は直接持っていないと思うんですけども、その辺は情報を融通すると思うんですけども、データをね、個人情報との関係で、きちっとした根拠をもって情報がやり取りされるんですよ、当然。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　今回の情報の収集に関しましては、江南市個人情報保護条例の第7条第2項第6号におきまして「当該他の実施機関等の事務又は事業を遂行するためやむを得ないものであり、かつ、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき」に該当するものとして実施をさせていただくものでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○岡本委員　議案書の159ページのほうですけども、ちょっと教えてもらいたいんですが、障害児通所給付費とあるんですけど、これって一体何なのか、もう一度教えていただけますか。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　今回対象となります障害者自立支援給付事業におきましては、放課後等デイサービスの事業に関してとなります。今回は、令和2年3月2日から小・中学校の一斉休業になりましたことにつきまして、家庭で子供様のお世話ができない世帯、お母さんが仕事を休めない等の事情により家庭でお子様を見ることのできない家庭の場合、放課後等デイサービス支援事業を利用する家庭が増えるであろうということを想定いたしまして、その増額分に関しまして補助されるという、そういったものでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでございますので、続きまして健康づくり課について審査をいたします。

当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○健康づくり課長兼保健センター所長　健康づくり課の補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案書の148ページ、149ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

中段の15款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金でございます。

次に、同ページ最下段の15款4項2目衛生費交付金、1節保健衛生費交付金でございます。

続きまして、歳出でございます。

はねていただきまして、162、163ページをお願いいたします。

最上段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり費で、内容につきましては163ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

健康推進事業でございますが、戦略プロジェクト事業で150万円の減額をお願いするものでございます。

その下の子育て世代包括支援センター運営事業は、戦略プロジェクト事業で32万8,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、この事業に対しましては特定財源として国庫補助金が全額財源措置されますので、歳入予算に計上しております。

その下の江南市特別出生給付金給付事業は、4,906万円の補正をお願いするものでございます。

なお、この事業に対しましては、特定財源として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源措置されますので、歳入予算に計上しております。

また、この事業に係る参考資料として、別冊の令和2年度6月補正予算説明資料の6ページには臨時交付金対象事業一覧を、9ページには事業の概要

を掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○石原委員　　質疑というか要望になりますけれども、今回の162、163ページにある江南市特別出生給付金給付事業の事業費4,906万円。また、この対象が令和2年4月28日から令和2年12月31日と、また母親が令和2年4月27日時点で江南市に住民登録があり、対象者を出生した日まで引き続きとありますけれども、先ほども議案質疑で尾関議員、また大藪議員のほうからもございましたけれども、我々公明党市議団としましても、また江政クラブのほうからも、どうしてもこの要望を我々も強く出したいというふうにあります。

また、申請期間もこれに伴って、いわゆる延ばすのは令和2年度だから4月1日までですかね。それによって申請期間も延ばしていただきたいなと思いますけれども、こういったことで、今後、また先日も追加の第2次の補正の予算も出ましたので、それもしっかり利用していただいて、差がないようにどうかやっていただきたいと思いますので、要望を強くしたいと思います。以上です。

○委員長　　要望でいいですね。回答はなしということで。

○石原委員　　はい。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　　産後ケア事業の中で物品購入というのがあるんですけども、具体的にどういうものの購入か教えてください。

○健康づくり課長兼保健センター所長　　こちらは、産後ケアの委託契約を締結しております市内の産科医院ですね、2つございますが、そちらのほうから要望がございました、まずはメディカルマスク、手指消毒液、消毒用エタノール、プラスチック手袋などでございます。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでございますので、続きましてこども未来部保育課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

- 保育課指導保育士　それでは、保育課所管について御説明させていただきます。

歳入につきましては、議案書の148ページ、149ページの中段に、15款2項2目2節児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金を掲げております。

歳出につきましては、158ページ、159ページの中段に、3款2項2目保育費、保育園保育等事業、160ページ、161ページに、子ども・子育て支援事業を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足して説明することはございません。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

- 委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

- 三輪委員　この中にありますサーモグラフィーカメラというものなのですが、これは全部の園に入るわけではないと思うんですけども、何台購入して、どこの園とかいうことの決まりがあるのでしょうか。

同じく、空気清浄機につきましても、何台購入して、どこの園に配付するとかいうことが分かったら教えてください。

- 保育課主幹　サーモグラフィーカメラにつきましては、18園全園の導入を考えております。

空気清浄機につきましては、布袋北保育園のほうを要望しておりますので、2台の導入を予定しております。

- 三輪委員　サーモグラフィーカメラがあれば、子供たちが通っていったときに体温の高い子がチェックできるということによろしいのでしょうか。

- 保育課主幹　サーモグラフィーカメラは園児の登降園時に設置をいたしまして、おおよその体温を測定する際に用いようと思っております。

ただ、サーモグラフィーカメラで測って体温が高いような場合には、きちんとした体温計で測るということを想定しております。

- 石原委員　ここにタブレット端末というのがございますけれども、多分こ

れはモニターとして使われるというふうに聞いておりますが、そのほかに何か、せっきくのタブレット端末なんですけど、何かほかに利用するというふうに考えはあるんでしょうか。

○保育課主幹　　タブレット端末につきましては、普通のパソコンと同じような使い方ができますので、登降園時にはサーモグラフィーカメラのモニターとして、あと使っていないときにはパソコンとして活用ができるのではないかと考えております。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでございますので、続きましてこども政策課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○こども政策課長　　こども政策課所管の補正予算について御説明を申し上げます。

歳出について御説明をさせていただきますので、議案書の174ページ、175ページをお願いします。

上段8款4項4目木賀公園コミュニティ・プール費で、今年度のプール開放を取りやめるため、プールの維持運営に係る予算607万6,000円の減額をお願いするものでございます。

併せて、特定財源といたしまして歳入予算に計上しておりますコミュニティ・プールの使用料予算についても減額をさせていただくものでございます。

以上でこども政策課所管の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○石原委員　　今の木賀公園コミュニティ・プールの運営事業の使用料についてですけれども、当初予算の中で電気使用料というのが23万4,000円あったと思うんですけれども、これが減額になっていない理由を教えてください。

○こども政策課長　　今御質問の電気使用料でございますが、木賀公園コミュニティ・プールのところに外灯が2基ございます。外灯2基の電気代と基本

料金ということでございます。

○稲山委員 1点だけちょっと確認させてほしいんですけど、この委託料、いつもプールの監視員だとか、そういったところに委託を毎年、多分一緒のところかも知れませんが、しておると思いますけれど、今回委託料、管理会社に対しては、これは別に緊急的なものでありますので、これに対して補償するだとか、そういったことというのはあったのかなかったのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○こども政策課長 結論から申しますと、何もございません。まだ入札前でもございましたので、業者自体決まっておりますので、今回はそういった補償のようなものはございませんでした。

○稲山委員 そうすると、毎年入札されるということで、入札前だったものだから、これはなかったよということの解釈でよろしいわけですね。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、続きまして教育部教育課について審査をいたします。

当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

○教育課長 教育課所管の補正予算につきまして御説明申し上げますので、議案書の148ページ、149ページをお願いいたします。

歳入でございます。

中段やや下の15款2項4目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金及びその下の2節中学校費補助金でございます。

はねていただきまして、150ページ、151ページをお願いいたします。

中段やや上の15款4項4目教育費交付金、2節小学校費交付金及びその下の3節中学校費交付金でございます。

次に、中段やや下の16款3項6目教育費委託金、1節教育総務費委託金でございます。

はねていただきまして、152ページ、153ページをお願いいたします。

上段の21款5項2目雑入、11節雑入の説明欄、中学生海外研修派遣事業費

負担金でございます。

続きまして、歳出でございます。

176ページ、177ページをお願いいたします。

176ページ上段、10款1項1目教育支援費で、補正予算額は60万7,000円の減でございます。

内容につきましては、右側177ページの説明欄をお願いいたします。

人件費等で72万7,000円の減額補正、学校教育研究事業で12万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、176ページ中段、10款2項1目小学校費で、補正予算額は5,434万2,000円でございます。

内容につきましては、右側177ページの説明欄をお願いいたします。

就学援助事業で363万6,000円の減額補正、情報教育推進事業で5,692万5,000円の増額補正、副読本整備事業で95万1,000円の減額補正、はねていただきまして、179ページの説明欄最上段、備品整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）で83万2,000円の増額補正、学校管理運営事業（新型コロナウイルス感染症対策）で117万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、178ページの中段やや下、10款3項1目中学校費で、補正予算額は2,255万5,000円でございます。

内容につきましては、右側179ページの説明欄をお願いいたします。

中学生海外研修派遣事業で386万4,000円の減額補正、はねていただきまして、181ページ説明欄最上段、就学援助事業で243万8,000円の減額補正、情報教育推進事業で2,785万5,000円の増額補正、備品整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）で41万6,000円の増額補正、学校管理運営事業（新型コロナウイルス感染症対策）で58万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、情報教育推進事業につきましては、補正予算説明資料といたしまして、12ページに事業概要を掲げておりますので、御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくお願

いたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員　177ページにあります北部中学校の人権教育の事業委託金ということなんですが、これは多分中学のほうで研究発表会などがある委託、中学校へ出すお金かなと思うんですけど、今ちょっと本当にこの3か月の休校の後で、こういう研究を受けて発表しているのかなということだと思うんですけども、これを延期とか中止とか、そういうふうにはできないものでしょうか。

○教育課長　この学校教育研究事業につきましては、北部中学校が愛知県教育委員会から研修委託校の委託を受け、人権教育などの研究を行うものでございます。

こちらの事業につきましては2か年の事業となっておりまして、昨年度、北部中学校で講演会などを実施しております。

今年度につきましても、これは予定ではございますが、現時点では講演会などを実施し、人権教育の実践研究を進めていくというようところで考えております。

○三輪委員　体験からいいますと、こういう研究などがあると、人がよそからたくさんいらっちゃって、そのためのエネルギーがすごく要るんですよ。今回は本当に先生たちに今の目の前の子供たちのこと、もちろんそれが人権教育だと思うんですけど、そういうことに力を注いでいただいて、発表のために資料を作るだの、お客さんが来るから掃除をするだの、どうしてもこういうことをやるとなると思うので、できればやれることなら延期するとか、そういうふうに県のほうでも考えていただくようにしていただくと思うんですが、学校から要望が出ていなければ仕方がないんですけど、体験者としてはそういうふうに思ったので、要望ですが、よろしく願います。

○教育長　貴重な御意見ありがとうございます。

これは2か年の委嘱でございまして、昨年度も実際実施をしておる。本年度も、これからのことになりましたけれども、実践をしていくということにな

りますが、決して研究発表会をやらなければならないという事業ではございませんし、最終的には事業としてこういうことをやりましたよと報告で終わるというものでございますので、あとはもう中身、通常の人権教育、これまでも北部中学校は、人権教育は当然のごとくどの学校もそうですが、進めておりましたので、それに少し肉厚をさせていただくような程度で、そう無理のない程度の委嘱ということを当初から考えておりましたので、それほどの負担はないかなというふうに思います。

ただ、子供たちにとっては、講演会等々が企画されますから、人権をより一層身につけるような、そんな会になるのかなというふうに思っております。御理解ください。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○三輪委員　議案質疑でも出ましたけれど、先ほどから出ています要保護・準要保護の就学援助の給食費を減額したということについてなんですが、しつこくて申し訳ないんですが、これは本当にこういう御家庭にとっては大変なことで、給食費でお昼御飯を作ろうと思ってもなかなかできない状態で、これよりかなりお金がかかっている状況、それが削られてしまっていて、さらにそういう御家庭のお母さん方はきっとパートなんかで働いていらっしゃるって、本当に仕事がなかったりとか、子供たちがうちにいるから仕事に行けないとか、そういう方が絶対多いと思うんですよね。

これは何としても支払うように、他のところを聞いていますと、この分について、給食費という名目ではなくて、それに相当する分ということで返金というか、出しているところがあります。

もし本当にこの給食費で出せないということなら、先ほどのおこめ券が5,000円相当なので、せめてこれを2枚、3枚ぐらいあるなら納得というか、いいかなと思うんですけれど、何らかそこを救済する方法を取らないと、ただ減らして、これをほかの新型コロナウイルス感染症対策に使うということでは、本当に該当の方は納得できないと思うんですよね。

その辺を何とか、今後さらに臨時予算が国から来ることもありますので、何らかそういう方に対する手厚い保護というのを考えられないかということで、この減額ということはちょっと困るなという、そういうことを思ってお

りますので、何とかこれは今後でも検討していただけないかと思います。

○教育部長　こちらのほうも先ほど議案質疑のほうでお答えした答えになるんですけど、そもそも就学援助費につきましては給食の提供実績に基づいて翌月に支給しているということですので、給食提供実績がない月については算定根拠がないということで、就学援助費としての支払いのほうはなかなか難しいのではないかということですのでございます。

先ほども議場のほうでお答えさせていただきましたが、それに代わるということもございませんが、国のほうからの通知のほうでも例示されているような、江南市におきましては就学援助を含めた世帯を対象に、福祉課のほうでおこめ券などのそういった施策のほうを展開するということですので、今のところそれ以外の、教育課からのこれに代わる支給というのは予定はしていないということですのでございます。

○山委員　ちょっと話は変わりますが、小学校、中学校に1人1台の端末、パソコンを配備するという話ですけれども、参考資料のほうを見ますと、今回は小学校5年生、6年生と中学校1年生ということなんですけど、これは別にパソコンは、1年生だからこれを使うとか、2年生だからあれを使うということは関係ないと思うんですけど、あえてこういうふうに学年を指定したというのは何か理由があるんですか。

○教育課長　こちらについては、もともとの国のロードマップが、最初の年が小学校5年生、6年生、中学校1年生でまずは1年目をそろえるというようなロードマップがあったことから、今回最初のほうで、交付決定もあったことから、このような形で上げさせていただいております。

○山委員　この補正予算が可決されたら入札ということになってくると思うんですけども、全国的にこれを配備するということで、国策でやっているわけですね、GIGAスクールということで。いろいろ問題はあるんでしょうけれども、国策でやっているのだから、全国の自治体、教育委員会がパソコンを取り合いになると思うんですけども、実際にこれが配備されて使えるようになるのはいつ頃というふうに今考えていらっしゃるんですか。

○教育課長　まず入札というようにお話がございましたが、こちらについては12ページの参考資料にもちょっと書かせていただいたんですが、GIGA

スクール構想共同研究会という県が中心となった県下市町村で構成する団体があるんですが、こちらのほうで共同発注のほうを行います。そちらのほうでまず事業者の選定を行いまして、契約については各自治体が随意契約を締結していくというような内容になっております。

今回上げさせていただいた小学校5・6年生、中学校1年生の3分の2の端末については、今年度中には入るものというふうには考えております。

○山委員　G I G Aスクール構想という中での今進捗状況の御説明だったと思うんですけども、ちょうど私が3月定例会の最終日に本会議で議案質疑させてもらったときに、ちょっとこのG I G Aスクール構想はいろいろ課題もあるよというようなことを指摘させていただいた中で、教育部長がこれはある意味チャンスだというような答弁を、ちょっとすり合わせはしていないんですけど、深く突っ込んで、そういう答弁をされたんですけども、チャンスという言葉がいいかどうか分からないんですけども、そうした中でこの新型コロナウイルス感染症という問題が起こって広がってしまっていると。

この2か月、3か月の間もオンライン教育だとかI C Tの活用というようなことがよく言われたわけですけど、江南市は市を挙げてそうしたことはできなかったというか、やっていないわけですよ、今回。それはいい悪いは別として、考えたくないんですけども第2波だとか第3波だとかという話で、この秋以降に同じような問題が起こって、学校で通常の授業、今もいろいろ制限も受けておりますが、そういった問題が起こった場合、せっかくパソコンを調達しても、調達しようとしていても、そういう環境は整わないという理解でよろしいでしょうか。これはG I G Aスクール構想の中でやっている話なので、新型コロナウイルス感染症のことを意識して配備しているわけではないんですけども、その点どうでしょうか。

○教育課長　まず端末の整備について、もう一度ちょっと整理させていただきますと、今回補正で上げさせていただいた小学校5・6年生、中学校1年生の3分の2をまず今回計上させていただきました。

それで、国のほうは、新型コロナウイルス感染症の関係がありまして、今まで5年で整備すると計画しておったものを前倒しで今年度中に整備しなさいよというような方針が出ております。

したがいまして、他学年、残りの学年の3分の2については、今年度中じゃないと補助金が見つからないというようなことになってきますので、今年度中に何とか整備のほうをしていきたいなあと考えております。

また、残る3分の1、自主財源で整備をしなければいけない3分の1についても、何とか今年度中にほかの補助金等を活用しながら整備できないか検討をしておるところでございます。

○教育部長　その3月の時点でお答えをさせていただいたチャンスというお話は、既に江南市におきましては教科教員ですか、あるいは担任のほうですね、小学校におきましては、そちらのほうでタブレット端末を使いながらの授業というのは既にやっていたと。それに伴うLANの工事とか整備とか、その辺のところも整っていたと。ですので、そういったICTの教育については素地が既にできているもんですから、国の進めるGIGAスクールが提言された折には、既に江南市としてアドバンテージがあるということでチャンスという表現をさせてもらったと思います。

もともと、委員おっしゃるように、GIGAスクール構想はこの新型コロナウイルスの状況になる前から提言されていたものでございまして、今回新型コロナウイルスが発生したことによって、国のほうはロードマップを前倒しして今年度中に全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を目指そうということで、一応国のほうはその方針のほうを示しております。

ですが、今の時点ではもう学校のほうが再開しておりますので、今の時点ではもしタブレット端末のほうをそろえたとしても、それは学校のほうで使っていくことになってきます。おっしゃるとおり、第2波、第3波がもし来た場合には1人1台のタブレット端末を使って家庭のほうで、オンライン授業とまでは言いませんが、家庭のほうでも利用ができるような、そういったことは想定できるところでございます。

ですが、先ほど課長が申し上げたように、それがいつ実現できるかといえ、国のほうは今年度中というふうに言っているわけですけど、全国的に発注がかかるわけですから、その納入については今年度中に確かに来るとい担保もございません。

ですので、今のところ、国の言う今年度中に児童・生徒1人1台をまずは

江南市として実現させて、まずは学校のほうでそれを使うようなことを目指して、もし仮に第2波、第3波が来た場合には家庭でもそれが使えるように環境のほうを整えていく準備をしていきたいというふうな段階でございますので、よろしく申し上げます。

○稲山委員　あんまりよく分かりませんのでお聞きしたいんですけど。

今の話で、そういった第2波、第3波が来た折には、そうすると、このタブレットというのは基本的にはうちに持ち帰って使用してもいいよという、そういったことになるんですかね。

○教育部長　まだその辺のところは、例えば家庭におけるWi-Fiの環境というのが十分にそろっていない家庭というのもあろうかと思っておりますので、その辺のところをこれからさらなる調査といいますか、家庭に対するアンケートが必要じゃないかというふうに思っています。

その貸出しについても、セキュリティーの問題がございますので、家庭に1人1台のタブレットのほうを貸し出せるかどうかというのは、ちょっとこれから研究のほうはしていきたいというふうに考えています。

○稲山委員　それともう一点だけ。

これは最終的には全生徒、全児童に1人1台というような話だと思うんですけど、最初は3分の2が国のほうからということでありまして、メンテナンスというのはどうなってくるんですかね、これから。

○教育課長　メンテナンスについては、市のほうの負担というふうになってくると考えております。

○稲山委員　そうすると、全生徒といったことでそろえることは別段何ら問題ないと思うんですけど、メンテナンス費をどのぐらい見ておられるかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○教育課長　今現時点ではございますが、保守契約を結ぶというところもちょっと検討したんですが、なかなかやっぱり保守契約だと高いということで、例えば故障した場合には、その都度修理するというようなところで現在のところは考えております。

○稲山委員　大体予測的に、今の保守点検と壊れたときにその都度直していくといった、検証されたということですので、どのぐらい違って、実際どの

ぐらいの見込みをされているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

- 教育部長　　どういう頻度で、どれぐらい故障が起きるかというのは、実は予想が立っておりませんので、金額的にも出ていないです。

先ほど議場のほうでもお話をさせてもらいましたが、今回クロームOSのほうを選択した理由の一つの中に堅牢さというものがございまして、児童・生徒のことですから落としたりぶついたりすることもあると。それについて、クロームOSは堅牢性についてメリットがある、丈夫だということもありますので、今回クロームOSのほうを選択させてもらった一つであるということございしますので、頻度とか金額的なものについては今のところ予想は立っておりません。

- 稲山委員　　これ以上は聞きませんが、メンテナンス費が非常にかかってくると、これは市の財政的にも非常に重くのしかかってくるし、また予算立てするときにも、幾らぐらいの予算立てをするのかということもさっぱり検証することができませんので、その点をやっぱりしっかりと内部で検討していただかないと、ちょっとこれはまずいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- 委員長　　要望ということで、ひとつよろしくお願ひいたします。

- 三輪委員　　付け加えましてですが、最初3月のときには3学年分を全額国が出すというようなことで提案がされていまして、その後3分の2になったというふうに私は記憶しているんですが……。

〔「最初から3分の1じゃなかったか」と呼ぶ者あり〕

- 三輪委員　　ごめんなさい。じゃあ、私の記憶違いですが、とにかく国が進めている事業なんですけど、自治体の事情がいろいろあるにもかかわらず一律3分の2というか、3分の1を自治体で持てというのは大変これはちょっと国のほうが無責任じゃないかなということを感じるんですね。

江南市のいろいろな財政を考えまして、国にどんどん合わせていくというふうじゃなくて、先ほどのメンテナンスの件もありますので、やっぱり今全部の生徒に端末をそろえたとしても、それを家庭で全部使うというような状況はないわけですし、だから今年度急いで全部それをやるのに例えば3分の1の費用に臨時交付金を使うとかそういうようなことがあって、ほかのどこ

ろに回らないというようなことがあってはいかんと思いますので、こちら辺はやっぱり慎重に考えていただいて、どういう順序立てで端末を整備していくのかということを考えていただきたいな、補助金との関係もあるので、なかなか江南市だけ別にやるというのは難しいのかもしれないんですけども、その辺は慎重にやっていただければなということをお願いします。

○委員長 要望ですか。

○三輪委員 はい。

○教育部長 その3分の2については、今年度導入すれば国の補助金のほうも端末については4万5,000円を限度に補助するということでございますので、それはその補助金のほうを最大限活用するということで進めていきたいというふうに考えておりました、併せて3分の1につきましても、児童・生徒の平等性がございますので、できるだけ3分の2に合わせた形で進めていきたいというふうには考えています。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○山委員 この話と別では、もう一件だけすみません。1点、あと。

178ページ、179ページの中学校費で、中学生の海外派遣がとてもしゃないけどできないので中止ということは当然理解しますけれども、中学2年生を選抜して派遣しているんですけども、今年度の子たちは行けないので、それについてやっぱり何らかの救済策という言い方がいいか悪いか分かりませんが、来年もし落ち着いていたらということは考えておられるのかということ。

○教育長 お話しさせていただいたかった内容ですのでありがとうございます。

今年度、2年生が派遣される予定でございましたけれども、これはやむを得ず中止をさせていただきました。

来年度については、これは海外渡航が可能になってくればということも前提にありますけれども、今の2年生については来年3年生の段階で、できればミクロネシアのほうへ派遣をさせていただきたいなというふうに思っています。

従来、2年生を派遣するということでありますから、2年生の分は半分にするのか、いつときそういう移行期間を持ちましたけれども、半分にするのか全部にするのかは今後検討させていただきたいと思っておりますけれども、何としましても今年度の2年生が来年度の3年生になった段階では行けるような体制を整えたいなというふうには思っております。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでございますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後2時32分 休憩

午後2時48分 開議

○委員長 それでは、おそろいになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、生涯学習課について審査をいたします。

当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○生涯学習課長兼少年センター所長 生涯学習課所管の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

歳出のほうで説明させていただきますので、議案書の182ページ、183ページをお願いいたします。

10款4項1目生涯学習費で、183ページの説明欄の公民館講座事業で65万9,000円の減額をお願いするものでございます。

その下の図書館維持運営事業（新型コロナウイルス感染症対策）で112万5,000円の増額をお願いするものでございます。特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

その下の古知野北部地区複合公共施設整備事業で82万6,000円をお願いするものでございます。

なお、現在実施しております古知野北部地区複合公共施設の詳細設計を行う上で早急に測量を行う必要があるため、予算流用で対応させていただき、議決後、流用戻しをしております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

- 三輪委員 図書館の消毒は、本当にこれをしていただいて図書館の方が助かるんだと思います。一刻も早く入れていただいて、図書館の方の作業を軽減していただきたいなということを思います。

あと、古知野北公民館の測量なんですけれど、どういう測量が今必要、もう何か壊すようなことになっていると思うんですけど、今測量というのは何か、もうちょっと詳しく教えてください。

- 生涯学習課長兼少年センター所長 こちらは、今、設計のほうを行っております。現地に境界ぐいであるとかが入っていないということで、来年度予定しております建設工事に先立ちまして、設計が終わった後に建築確認申請を提出いたしますが、そちらの建築確認申請に敷地面積であるとか敷地形状を確定する必要があるため、測量を実施するものでございます。

- 委員長 いいでしょうか。

- 岡本委員 測量の委託料なんですけれども82万6,000円、これっていうのは内訳とかはわかりますか。

- 生涯学習課長兼少年センター所長 こちらは、ちょっと見積り業者のほうに確認いたしました。今、先ほど申しましたとおり境界ぐいがないということと、あと公図のほうにも敷地寸法が入っていないという状況がございました。ということで、古知野北公民館の敷地のみではなく、隣接する学校敷地のほうも含めて測量が必要であるということで、その境界点、ポイントがかなり多くなるということで、金額のほうもこういう金額になっております。

- 委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 質疑も尽きたようでございますので、続きまして学校給食課について審査をいたします。

当局から補足説明がございましたらお願いをいたします。

- 学校給食課長兼南部学校給食センター所長 学校給食課所管の補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明させていただきますので、議案書の184ページ、185ページをお願いいたします。

184ページ上段、10款5項2目学校給食費でございます。所管課は学校給食課で、補正予算額は3,234万6,000円の減額でございます。

内容につきましては、右側、185ページの説明欄をお願いいたします。

給食用物資購入事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内小・中学校の臨時休業が延長されたことで4月、5月の学校給食を休止したことにより物資調達が必要がなくなったため、6,532万円の減額をお願いします。

また、その下、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、令和2年3月2日から3月24日まで市内小・中学校を臨時休業し、学校給食を休止したことで学校給食従事者に生じた損失補償などのために679万8,000円の増額をお願いします。

なお、特定財源といたしまして、文部科学省から補助事業者として指定された学校給食会連合会から交付される学校臨時休業対策費補助金を充ててまいります。

また、その下、給食用物資調達事業（新型コロナウイルス感染症対策）につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う保護者の経済的負担を軽減といたしまして、夏季休業日を短縮して授業を実施する7月21日から30日、8月3日から7日及び8月24日から31日の18日間のうち、通常授業を実施する13日間における学校給食を無償で提供するため、2,617万6,000円の増額をお願いします。

なお、特定財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充ててまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○三輪委員　給食の無償提供なんですけど、本当に僅か13日間ということで、あまりに少なく、近隣ですとやっぱり2か月ほど無償というところとか半額にするというようなこともあるので、今後また臨時交付金が入る予定もありますので、何とかこれをもう少し、これは8月までなので、9月とかに延長していただいて、本当に今、子育て世代の負担が大きくて、この3か月間

の食費が、本当にすぐお米が空っぽになるとか、そういう話をよく聞くんですが、何とか延長していただけるようにお願いしたいと思うんですが、そういう予定はないでしょうか。

○教育部長　今のところ、当初は予定していなかった夏休み期間の給食を補填するという意味で2,617万6,000円の補正をお願いするものでございまして、それ以外の給食の無償化というのは、今のところ予定はございません。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○稲山委員　質問ということではないですけど、先ほどの給食費の話もそうなんですけれど、給食費、4月・5月分の30食だったかな、を6月に回すというような、来年に回すというやつで、なかったですか。

〔「3月分」と呼ぶ者あり〕

○稲山委員　3月分か。ごめんね。3月分を来年に回すというような話もあったという、あった話なんですけれど、実際問題なぜこういうことが起きるかということ、給食費の先取りだと思うんだわね、これ。

ですので、普通からいうと、食べた後にお金を支払えば、3月なら3月に、4月でも5月でもいいんですけど、4月に食べた分のお金を5月に精算するような形を取っていけば、別段こういった事態というのはあまりそんなには起きてこないんじゃないかなという気はせんでもないんですけど、予測をして最初に取りっちゃうもんだから、こういうような状態になるんじゃないかなと私は思うんですけど、その点どうなんだろう。ちょっとその辺を変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、今回のこういったことも考えると。いかがなものかなと思いますけれど。

○教育課長　今回につきましては、3月分については2月・3月分ということで2月7日に口座振替をさせていただいていました。通常でいきますと、例えば4月・5月分であれば5月の今回は15日に口座振替をさせていただいていました。それで、6月分については、その月の上旬というふうになっていましたので、年度末、年始についてはちょっと変則な集金計画になっているんですが、通常はその月の上旬に頂くというような形にはなっています。

○稲山委員　ですので、4月・5月のお金は、6月に精算をして、もらえばいいんじゃないの、5月の頭にもらうんじゃないかと。

[発言する者あり]

○稲山委員 何で。だから、一部先取りのような感じになっていますので、事後精算でやれば、こういった問題というのは起きてこないんじゃないですかということなんだけど。

だから、根本的にそういった方向性に変えていったほうが、今後こういった問題が起きてこないんじゃないかなと私は思うもんだから、その辺をちょっと一遍検討していただけないかなと思っておるわけですけど。

○教育部長 まずもって3月の分は翌年度なんですけど、今のところ9月の分として繰越しをしようというふうに考えているということです。

後で精算といいますか、6月分を例えば7月だとか、その辺につきましては、事務上何か問題があるのかないのか、その辺を一度課題を整理しまして、検討のほうをしていきたいというふうに考えますので、よろしく願います。

○稲山委員 一度検討していただいて。ですので、もらったお金を返すだとか返さないだとか、そういった話が出てくるぐらいなら事後精算したほうがええんじゃないかなという話ですので、一遍また検討をよろしく願います。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑も尽きたようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時01分 休 憩

午後3時01分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第47号を挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長 続きます。議案第48号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がございましたらお願いいたします。

○保険年金課長 それでは、議案書の187ページをお願いいたします。

議案第48号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

188ページから191ページにかけまして、第1表 歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

続きます。192ページ、193ページをお願いいたします。

今回の補正予算の歳入でございます。

3款1項1目は県支出金の保険給付費等交付金でございます。

194ページ、195ページをお願いいたします。

今回の補正の歳出でございます。

2款2項1目保険給付諸費で、補正予算額は241万2,000円でございます。

内容につきましては、195ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

傷病手当金支給事業で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、感染した被保険者等に対して休みやすい環境を整える必要があることから、傷病手当金を支給するものでございます。以上でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 03 分 休 憩

午後 3 時 03 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第48号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

年度調査事項等について

○委員長 続きまして、年度調査事項等を協議していただきます。

資料につきましては会議システムに登録させていただいておりますので、タブレット端末から御覧ください。

今年度、当委員会の調査事項及び行政視察について決めていきたいと思えます。

なお、昨年度までの厚生文教委員会の年度調査事項と視察調査先を一覧表にしてございますので、参考としてください。

最初に、年度調査事項を議題といたします。

これについて御意見はございませんか。

○山委員 例年の調査事項のとおりでいいと思うんですけども、これだけ新型コロナウイルスの問題が多方面に甚大な影響を与えていますので、1項目、新型コロナウイルスの対策とか支援とかというようなことを、細かいちよっと言葉の表現はお任せしますので、ぜひ加えていただきたいですけど、いかがですか。

○委員長 ただいまの御意見に対しましてどうでしょうか、委員の皆さん。

○稲山委員 ただ、健康・医療行政についてというのが入っておる中で、単

品で出してくるのは……。

○委員長　　そうですね。何か……。

○稲山委員　　というと、全てそういった単品の話が出てくるのじゃないかなというふうに思いますけれど。その点、皆さん、構わないよという話であればいいと思いますけれど。ここの中で健康・医療行政についてと入っていますので、その中の一つだと考えれば……。

○委員長　　それも関係してきますよね。

○稲山委員　　関係してきますので、単品でこれだという項目を入れてくることについてどうかなという。だあっと入ってくるわね。

○委員長　　そうですね。全部関係してきますね。全部の項目に関係します。

○稲山委員　　全部関係してくるものだから、子育て支援についてだと、何々についてと何々についてとかいったことを、その都度その都度問題になったことをどんどんそこへ付け足していくことになってくるんじゃないかなと思うだけの話ですけど。皆さんの御意見で決めていただければいいかなと思います。

○委員長　　一人一人御意見を伺っていきましょうか。

○石原委員　　私も稲山委員と同じで、この中で収めていけばいいと思います。

○委員長　　健康・医療行政の中でね。

○石原委員　　はい。

○委員長　　はい、分かりました。

○三輪委員　　健康・医療行政についての中に入れていいかなと思います。

○委員長　　分かりました。

○宮地委員　　私も今稲山委員が言われたことも一理あるんですけど、今どうしても今回に限っては新型コロナウイルス感染というのかなりインパクトが強いもので、やはりここにちょっと括弧して入れたらどうかなというのもあるんですけど、皆さんの意見が、健康・医療行政についてということで、全般的な言葉のほうがいいと言われれば、それでも私は構いませんけど。

○山委員　　それぞれの項目の中に新型コロナウイルスのことを関連づければ、それでいいのかなと思いますけど、これだけずうっと、この冬からずうっとこの数か月間、この問題、私たちは影響を受けているので、付け加えたらいい

いかなとちょっと直観的に思ったので、実質的に私たちが調査したり、いろいろ議論できるのであれば、別にこだわらないので、細かいことは委員長にお任せします。

○委員長 健康・医療行政の中に含まれるということで解釈をさせていただいていいでしょうかね。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 今回はそうさせていただきます。

あと、ほかに御意見ございませんか。

〔「例年どおり」と呼ぶ者あり〕

○委員長 例年どおり、この7項目ですよ。1. 子育て支援について、2. 介護保険・高齢者福祉について、3. 障害者福祉について、4. 健康・医療行政について、5. 教育行政について、6. 図書館行政について、7. 少子化対策について、これで御異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでございますので、今年度の当委員会の調査事項はただいま申しました事項に決定をさせていただきました。よろしく願いいたします。

また、ただいま決定いたしました事項に、その他当委員会の所管する事項を加えて、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査として議長に申出をしていきたいと思えます。

行政視察について

○委員長 続きまして、行政視察についてを議題といたします。

今定例会におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の費用に充ててもらうために行政視察に関する予算の減額をしてございます。

つきましては、今後、予算を伴わない形で行政視察の御提案がある場合には正・副委員長へ伝えていただきますようお願いをいたしたいと思えますが、よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 御異議もないようでございますので、今後、皆様方から御提案がございましたら、改めて御相談をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度の当委員会の研修会について

- 委員長 続きまして、今年度の当委員会の研修会を議題といたします。
- 研修会につきましても、行政視察同様、新型コロナウイルス感染症対策の費用に充ててもらうため、予算の減額をしてございます。
- つきましては、行政視察同様、今後、予算を伴わない形での研修会の御提案がある場合には正・副委員長へ伝えていただきますようお願いしたいと思っておりますが、よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 御異議もないようでございますので、今後、皆様方から御提案がございましたら、改めて御相談をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

ただいまはスムーズな進行をありがとうございます。本当に皆さんのおかげをもちまして早く終わりました。本当にありがとうございます。

以上で厚生文教委員会を閉会といたします。

午後 3 時 11 分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 伊藤吉弘